

## ウ 果実の需要維持・拡大

果実等の摂取量は、生活スタイルの多様化等による食の外部化、簡便化志向等が進展する中、近年横ばい傾向で推移している。

今後は、消費者が果実を摂取することの重要性を再認識する取組、消費者ニーズの多様化に対応した的確な情報提供、果実の重要性を伝えるための食育への取組が重要であることから次のことに重点的に取り組む必要がある。

### (ア) 毎日くだもの200g運動の効果的な推進

全国の「毎日くだもの200g運動」の各種取組間の連携と取組対象者の重点化等を図り、年代別、男女別、目的別に果実の健康機能性、摂取目標量及び選び方・食べ方の情報提供の取組を効果的に推進する。

### (イ) 消費者への情報提供と関連産業との連携

生産者、生産者団体においては、卸売市場や量販店等の販売サイド、外食産業等関連産業と連携し、多様な消費者ニーズを踏まえた販売戦略を構築する。

さらに、品質、トレーサビリティ・システム等を通じた食の安全・安心に関する情報を、コスト負担にも配慮し、消費者に的確に提供する取組が必要である。

また、県産果実の外食への導入、コンビニエンスストア及び通信販売での販売、カットフルーツとしての活用などの取組を推進する。

### (ウ) 食育と連携した取組

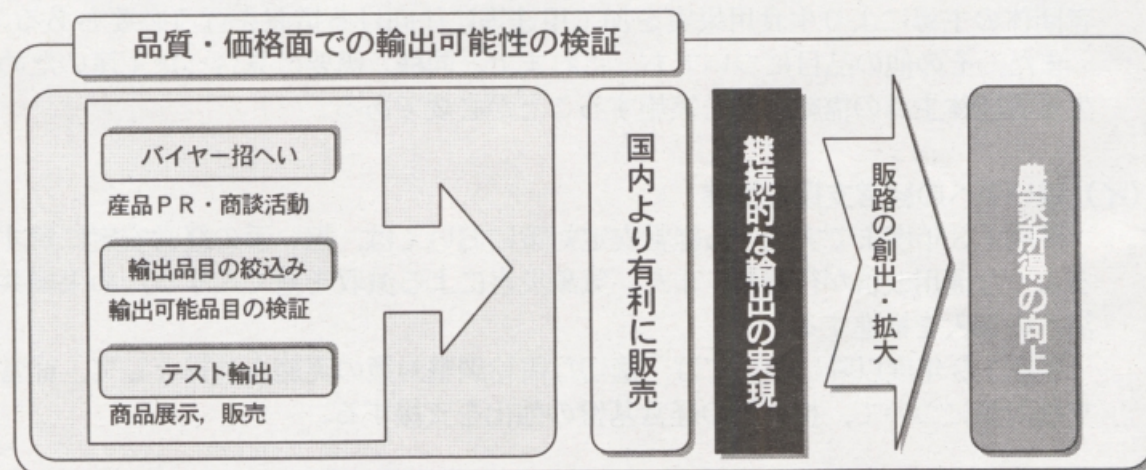
幼稚園、保育所等幼少期からの果実摂取の定着化の推進、果実の健康機能性等の児童、生徒及びその保護者への理解の促進を図ることが必要であるため、産地ごとに学校給食関係者や教育委員会と連携し、学校給食への県産果実による産地消の定着化を推進する。

## エ 県産果実の輸出振興

果樹農業の活性化を図るため、所得が向上している東アジア等を対象に、高品質県産果実、特に、ぶどう、なし、かんきつ類等の輸出を推進する。

このため、生産者団体、県等関係機関が連携し、輸出に必要な情報の効率的な収集と共有化を図りつつ、輸出を一体的に推進するための体制を整備する。

また、継続的かつ安定的な輸出を推進するため、産地間の連携、集出荷・貯蔵体制の整備を推進する。



(2) 果樹農業振興計画の対象果樹

対象果樹の種類	振興の方針
うんしゅうみかん	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連年安定生産及び品質の向上を図るため、生産基盤の整備、地力の増強、間伐・せん定等基本管理の徹底や透湿性反射シートマルチ栽培を推進する。</li> <li>○残すべき園地を明確にし、園内道、作業道の設置、間伐・せん定による樹形改造及び省力化機械の導入等により軽労働化と快適な作業環境づくりを推進する。</li> <li>○在来系普通種は、いしじ等優良品種・系統への計画的な更新を図る。</li> <li>○経営安定対策等による、実効ある需給安定対策を進める。</li> </ul>
4晩かん (なつみかん,ネーブルオレンジ,はっさく,いよかん)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要が減少傾向であるため、適地以外の園地、老木園などは優良品種や他の地域特産果樹等への転換を図る。</li> <li>○主産地を中心に高品質果実生産に努める。</li> </ul>
その他のかんきつ類 (デコポン,はるみ,レモン,その他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適地適作を徹底し、面積の拡大を図るとともに、気象特性を活かした地域特産かんきつの振興に努める。</li> <li>○気象災害の回避と品質安定のため、施設栽培、防風施設、貯蔵施設等の整備を促進する。</li> <li>○その他の新品種は、栽培技術の早期確立により、高品質果実の安定生産を推進する。</li> <li>○ウィルス無毒化苗木の増殖を早め、安定生産の拡大と品種特性に応じた特色ある産地形成に努める。</li> </ul>
りんご	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者ニーズに即した適切な品種の組合せによって出荷期間の拡大を図る。</li> <li>○生産基盤の整備により、生産性の向上及び産地の拡大を図る。</li> </ul>
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水田転換を図り、集落型農業生産法人や企業的経営体並びに異業種参入等による新産地の育成を推進する。</li> <li>○労力に見合った品種構成に改善し、低位生産園や老木園は、収益性の高い優良品種への更新を推進する。</li> <li>○整枝法の改善による省力技術の推進に努める。</li> <li>○結実の安定と品質の向上を図るため、施設栽培等の導入を推進する。</li> <li>○有機物の補給や客土による地力の増強により、樹勢の安定に努める。</li> <li>○ワイン用品種の導入により産地の拡大を図る。</li> </ul>
日本なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産性の低い老木園は優良品種への早期更新や樹種転換を図る。</li> <li>○出荷期間の拡大や収穫労力を分散させるため、品種構成の改善を図る。</li> <li>○ネット栽培、防霜施設等の導入により、気象災害を回避し、高品質果実の安定生産を推進する。</li> </ul>
もも	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産性の低い老木園や不良系統園は、高糖度の優良品種・系統への更新を進める。</li> <li>○ネット栽培、施設栽培を推進し、高品質果実の安定生産を図るとともに、二本主枝仕立て等により省力化を図る。</li> <li>○予冷施設など集出荷施設の整備によって、鮮度の高い果実の安定出荷を図る。</li> </ul>
びわ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地力の増強と生産基盤の整備を進める。</li> <li>○生産性の低い老木園では品種更新を進め、園地の若返りを図る。</li> <li>○生産性を向上させるため、低木仕立てへ樹形改造を進める。</li> <li>○施設栽培を推進し、気象災害の回避と出荷期間の拡大、高品質果実生産を図る。</li> </ul>
かき	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成木園では、地力の増強など基本管理の徹底と低木仕立てにより、品質の向上と生産安定に努める。</li> <li>○西条柿、祇園坊などを中心に地域定着品種の産地拡大を図る。</li> <li>○加工施設を整備し、加工品の品質の向上と均一化を図る。</li> </ul>
くり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本管理を徹底して、生産性の向上と産地拡大に努める。</li> <li>○他の特用林産物との組合せによって需要の拡大を図る。</li> </ul>
うめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本管理を徹底して、生産性の向上に努める。</li> <li>○優良品種の導入を図り、消費者の健康志向に即した加工品開発に努める。</li> </ul>
すもも	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低樹高栽培によって生産の安定に努める。</li> <li>○優良品種の導入を進め、出荷期間の拡大を図るとともに集団産地の育成を図る。</li> </ul>
キウイフルーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地づくりや枝梢管理の徹底等によって高品質果実の安定生産に努める。</li> <li>○貯蔵管理の徹底によって、品質の均一化と出荷期間の拡大を図る。</li> </ul>
いちじく	<ul style="list-style-type: none"> <li>○低樹高栽培、施設栽培の推進によって生産性の向上と高品質安定生産に努める。</li> <li>○既存産地を中心に産地規模の拡大を推進する。</li> <li>○予冷施設等の整備によって鮮度の維持に努め、高品質果実の安定供給を推進する。</li> <li>○加工施設を整備し、加工品の品質の向上と均一化を図る。</li> </ul>
ブルーベリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存産地を中心に産地規模の拡大を図るとともに、水田転換作物として推進する。</li> <li>○高品質果実の安定供給を推進する。</li> <li>○加工施設を整備し、加工品の品質の向上と均一化を図る。</li> </ul>

## 2 栽培面積その他果実の生産の目標

### (1) 果実の生産の目標

県産果実の生産・流通体制を確立し、需要に即した生産の展開を図るため、

- 生産基盤の構造改革
- 担い手の育成・確保
- 需要に見合った果樹生産対策
- 高品質化による広島特産ブランド
- 水田への果樹導入を図り、集落型農業生産法人、企業的経営体及び異業種参入による新産地育成

等の課題が解決された場合に実現可能な生産数量とそれを達成するための栽培面積の水準を生産努力目標として、果樹の種類ごとに設定する。

果実の生産目標

果樹の種類	平成15年度		平成27年度		現状対比		
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	
うんしゅうみかん	3,080 <sup>ha</sup>	54,100 <sup>t</sup>	2,192 <sup>ha</sup>	43,840 <sup>t</sup>	71 <sup>%</sup>	81 <sup>%</sup>	
内いしじ	163	207	500	11,500	307	5,556	
その他のかんきつ類	なつみかん	181	4,500	96	2,292	53	51
	ネーブルオレンジ	276	3,220	121	1,503	44	47
	はっさく	396	6,990	124	2,119	31	30
	いよかん	156	2,370	31	474	20	20
	レモン	131	2,492	200	4,800	153	193
	デコポン	255	3,240	300	5,400	118	167
	清見	65	1,440	60	1,500	92	104
	ポンカン	64	776	16	240	25	31
	はるみ	81	427	150	3,000	185	703
	その他	77	1,042	360	4,805	468	461
	小計	1,682	26,497	1,458	26,133	87	99
かんきつ類計	4,762	80,597	3,650	69,973	77	87	
りんご	91	1,850	95	1,900	104	103	
ぶどう	335	3,480	567	5,670	169	163	
なし	日本なし	183	3,860	180	3,600	98	93
	西洋なし	3	45	3	45	100	100
もも	113	763	117	702	104	92	
おうとう	3	1	3	1	100	100	
びわ	42	84	40	104	95	124	
かき	419	2,040	415	2,034	99	100	
くり	289	244	250	248	87	102	
うめ	300	656	350	875	117	133	
すもも	43	47	43	47	100	100	
キウイフルーツ	48	336	45	297	94	88	
いちじく	74	518	97	776	131	150	
ブルーベリー	9	21	18	90	200	429	
その他	96	557	87	505	91	91	
その他果樹計	2,048	14,502	2,310	16,894	113	116	
合計	6,810	95,099	5,960	86,867	88	91	

### 3 栽培に適する自然的条件に関する基準

#### (1) 栽培に適する自然条件

果樹の栽培に適する自然的条件については、果樹の種類や品種により、栽培適地が異なることから、適地適作を基本として植栽し、高品質果実の安定多収の確保と生産費の低減による経営の安定を図ることとし、果樹の種類ごとに、栽培に適する気象条件の目安となる気温、降水量等に関する基準を次のとおり設定した。

○この基準は一般的なものであり、適用に当たっては、メッシュ気候図の利用など地域の気象特性や地形等による微気象にも十分配慮する。

また、近年、地球温暖化傾向が顕著であるため、これらの点からも、特に、配慮する。

○果樹の栽培に当たっては、高品質果実の生産及び省力化等の観点から、原則として平坦地又は緩傾斜地に植栽する。

なお、傾斜地に植栽する場合は、高性能な機械の効率的な稼動に支障を規すことのないよう農道、作業道等を整備する。

栽培に適する自然条件

対象果樹の種類	条件 品種	気温条件			降水量条件	その他の条件
		平均気温		冬期の最低 極温	4月1日～ 10月31日	
		年	4月1日～10月31日			
うんしゅう みかん	(うんしゅうみかん)	15℃以上		-6℃以上		
うんしゅう みかん 以外の かんきつ類の 果樹	なつみかん	15.5℃以上		-4℃以上		
	ネーブルレヅ					
	はっさく					
	いよかん	15.5℃以上		-3℃以上		寒風の当たらない所
	デコポン					
	はるみ					
レモン	15℃以上		-3℃以上		寒風の当たらない所	
りんご	ふじ	6℃以上	13℃以上		1,300mm以下	着色期の夜温20℃ 以下のこと (早生種)
	つがる	14℃以下	21℃以下			
ぶどう	ピオーネ 安芸クイーン	7℃以上	14℃以上		1,200mm以下 (欧州系)	萌芽期以降の晩霜 に注意
日本なし	二十世紀 幸水 豊水	7℃以上	13℃以上		1,200mm以下 (二十世紀)	開花期以降の晩霜 に注意
もも	白鳳系	9℃以上	15℃以上		1,300mm以下	花蕾期以降の晩霜 に注意
びわ	田中	15℃以上		-3℃以上		
かき	富有 西条	甘柿:13℃以上 渋柿:10℃以上	甘柿:19℃以上 渋柿:16℃以上			萌芽期以降の晩霜 に注意
くり	銀寄 筑波	7℃以上				晩霜に注意
うめ	白加賀 玉英	7℃以上				幼果期の最低極温- 4℃以上
すもも	大石早生 サンタローザ	7℃以上				花蕾期以降の晩霜 に注意
キウイフルーツ	ハイワード	13℃以上	19℃以上	-7℃以上		
いちじく	蓬莱柿	14℃以上		-6℃以上		
ブルーベリー	ノーザンハイブッシュ系	8℃以上		-20℃以上		
	サザンハイブッシュ系	13℃以上		-10℃以上		
	ラビットアイ系	13℃以上		-10℃以上		

※品種は本県に置ける主要栽培品種

## (2) その他生産基盤整備に関する事項

本県の果樹産地は、急傾斜地園が多く、園地が小区画で分散しているため、農道等の生産基盤の整備が遅れている。また、農業者の高齢化、労働力の弱体化の進み、生産性の向上、低コスト・省力化、経営の安定を図るためには、幹線農道、園内作業道等の農道網や園地改良、広域的な水資源の確保と防除、かん水等の省力施設の整備等を推進する必要がある。

このため、諸制度を活用して、積極的に生産基盤を整備し、土地及び労働生産性の向上を図る。

また、農業生産の基盤である農用地の効率的利用と経営規模の拡大を図るため、農地の流動化や農作業の受委託を進め、産地全体をとらえた生産性の向上並びに生産費の低減に努める。